

2025年度 青雲会第2回幹事会 議事要旨

2025年7月10日

青雲会事務局

日時 2025年6月19日（木）18時30分～19時45分

場所 大阪大学中之島センター 8階大会議室

出席者 25名

※ 会議後に懇親会（20時00分～21時30分）

於：最鳳屋 中之島ダイビル店 20名出席

冒頭に、長田法学部長より70周年の寄付のお礼が述べられ、記念事業（法学部の2つの教室に録画配信システムを設置）と記念銘板のお披露目会について説明があった。

【協議事項】

1. 2025年度総会について 【資料①参照】

山西会長より2025年度の総会について説明があり、式次第等について原案どおり承認がなされた。西尾事務局長より、bingoの景品の提供、当日の準備手伝いについて協力要請があった。

2. 2025年度役員体制について 【資料②参照】

山西会長より本年度の役員体制のうち副会長の担当分野について確認があり、原案どおり承認がなされた。山西会長より、事務局を通じて各PTメンバーで連絡を取り合い適宜活動してくださいとの要請があった。

今回初めて幹事会に参加された和田副会長より挨拶があった。

3. 青雲会規約改正について 【資料③参照】

嶋津幹事より青雲会規約改正について説明がなされた。準会員の入会金納入義務（第28条第2項関係）や、学生部規約の新設について、活発な議論がなされた。準会員の入会金については、実態と規約第28条の文言とに乖離があるが、総会上程する条文改定案の確定には至らなかったため、改めてメールにて審議することとなった。

⇒6月26日にメール審議にて臨時幹事会を開始、7月2日に回答締め切り。
規約の名称変更と第7条の文言の統一のための改正、および、青雲会学生部の発足に伴う学生部規約の制定と青雲会規約に「第7章 学生部」を新設することが承認され、青雲会規約の改正案を総会に上程することとなった。
第28条の改正については今後の継続審議事案とする。

また、菅幹事より、毎年3月～5月に配布・郵送される青雲会の入会案内文についても実態に鑑みて見直す必要があるとの指摘がなされた。

4. 新幹事の選任について 【資料④参照】

山西会長より、すでに副会長に就任されている稻嶺一夫さんの30期幹事への推薦があり、承認がなされた。

稻嶺さんと和田さんについては本年度総会での承認に向け手続きを準備する。

【報告事項】

1. 2024年度 会計監査報告について 【資料⑤参照】

西尾事務局長より、2024年度会計監査報告があった。2025年6月2日に青雲会事務局事務室にて、西村・松本両会計監事により監査が実施され、問題がなかったとの報告がなされた。

2. 青雲会学生部 Law Crew の活動について 【資料⑥参照】

学生部広報局長の森本さん（法学科2年）より学生部の活動報告がなされた。また、このたび法学部の公認団体として正式に承認されたとの報告があった。

3. 2025年度 卒業生・新入生への入会案内について 【資料⑧参照】

山西会長より、3月卒業生、4月新入生への入会案内の配布について説明がなされた。ただ、入会者がそれほど増えたわけではないので、次年度以降も同様に実施するかどうか再考する必要があるとの方針が述べられた。

高橋幹事より、同窓会活動に学生のメールを活用してもよいのではとの意見が述べられた。

4. 学生アルバイト企画について 【資料⑨参照】

西田幹事より、青雲会のアルバイト企画について説明があった。阪大法学部の学生に対して、青雲会メンバーの所属企業、所属事務所等がアルバイトの提供をする。その際、初回だけ「青雲会入会助成金」として別途5,000円を支払う、というものの。問い合わせは西田幹事まで。

5. その他

幹事会の年間予定について

第3回幹事会 9月11日（木）18:30～

第4回幹事会・忘年会 12月 4日（木）**18:00～**

第5回幹事会 2026年 2月19日（木）18:30～

以上